第四節　文化財と名所奈良

1　文化財の保護

立ち直る寺院

明治初年、寺院は神仏分離令とこれから派生した廃仏毀釈の嵐によって大打撃を受け、さらに寺社領の上知令によって追いうちをかけられた。奈良の中心であった興福寺の荒廃がそのことを象徴しているが、この奈良の文化を荷なう寺社の悲運は同時に奈良にとって大きな痛手であった。しかしやがてこれら寺社にも立ち直る気運を迎える時が来た。

その契機となった一つは、さきに述べた明治六年（一八七三）に東大寺真言院で開かれた古器物の展覧会であった。諸寺の所蔵品を展示するこの展覧会には、衰微していた奈良と諸寺社の活気をとりもどそうとする意図もふくまれていた。この展覧会は人気を集めて成功をおさめたので、翌七年には奈良博覧会社が設立され、八年に大仏殿と回廊を会場として奈良大博覧会が開催されたが、このとき正倉院の宝物も出陳されている。そしてその翌年からさらに常設の博覧小会をもつことになり、大仏殿の回廊を常設会場とし、十年を除いて明治二十年まで営業が続けられ、二十一年の第一三次大会には参観者は七万五〇〇〇余人に上ったといわれる（第一章第三節2）。また二十五年には大仏殿を会場として第四回関西府県連合共進会も開かれている。これらの展覧会は奈良に遊覧客を迎えるのに大きな役割りを果たしたが、同時に寺社のもつ文物への関心を高めたことになり、奈良の人々に奈良が古器物といわれたすぐれた文物をもつ寺社の都であったという自覚をおこさせたのである。これにはまた、明治六年のウィーンの万国博

覧会や同九年のアメリカでの万国博覧会に出陳した日本の文物が評価されたことや、西洋各国に古器旧物を集めた集古館があることを知ったことなども影響しているであろう。

つぎに奈良の寺院を元気づけたことは、国の宗教諸政策であった。明治八年に出された信教の自由を認めるという通達は、切支丹禁令を撤去させようとする外圧によってとられた政策であるが、キリスト教信仰が認められただけでなく、神道国教主義が否定された点で仏教寺院に平静をとり戻させたのである。いまひとつ国の政策であげるべきは、寺院廃合方針の緩和である。寺院の廃合は三・四年（一八七〇・七一）のころには法類檀家や本山の意向を無視して行われ、五年にはその廃合は地方官の処分に委されていたが、八年に太政官から通達があって、寺院の廃合については、無檀無住の場合は官庁で取り調べ、その他は寺檀出願のうえ、教部省へ伺いを出して処分するようにさせた。これまで廃寺の伺いが出れば総括的に許可されたものが、本寺法類檀家の添書が必要となったわけで、これも寺院復興に役立った。

しかしさらに寺院に力を与えたものは、古器旧物の保存に対する政府の方針であった。明治四年五月の太政官布告に古器旧物保存方がある。その趣旨は、古器旧物は時勢の変遷等を知るうえで大事なものであるから、古い物を嫌う風潮でこれをこわすのは惜しむべきであり、各地方で保存すべき古器旧物を調べよというもので、この段階では品目や所有者のリストの提出という程度のものであった。このとき、文部省出仕の蜷川式胤らが寺院の古器物の調査のために来寧している。この布告が出たことは、改めて古い彫刻・絵画・工芸・建築等の価値が認識されたことであって、この気運こそわが国文化財行政の先駆であった。しかもそれら古器旧物の優れたものは多く寺院にあったから、この保存政策の最初の具体化が十三年（一八八〇）の古社寺保存金の給付となったのである。これによって古い由緒をもつ寺社は大いに力づけられたのであって、その給付は二十七年（一八九四）度までつづけられた。交付され

る額は一寺社あたり二〇〇〇円から五〇円ぐらいで、金禄公債で交付され、総額で一万六〇〇〇円になるという。現奈良市域の社寺の分は表38のとおりである。

この政府からの補助によるほか、各寺院はそれぞれ復興への努力をしている。たとえば東大寺では十六年（一八八三）大仏殿修理のため、大仏会が組織され、興福寺には藤原氏系の人たちによって興福会が組織されている。その他十八年には門跡の称号が復活されて法華寺・円照寺・中宮寺が三尼門跡として整った。また仏教諸宗派が改めて確立したのも十年代の終わりごろからで、東大寺が華厳宗として独立したのが十九年で、二十三年には法相宗の興福寺・薬師寺・法隆寺が、二十八年には真言律宗の西大寺が、三十三年には律宗の唐招提寺がそれぞれ本山と称したのである。ここに南都仏教の正統が示されたといえよう。そしてこれら諸寺院の復興のかげには西大寺の佐伯泓澄、唐招提寺の北川智海、法隆寺の佐伯定胤らの努力があった。

表38　古社寺保存資金下付一覧
（奈良市の分）

年　度	下付寺社	保存資金
明治15	興福寺	500円
16	弘仁寺	100
	興福院	100
17	春日大社	800
	薬師寺	600
	霊山寺	200
	唐招提寺	1,500
21	正暦寺	100
	新薬師寺	200
	西大寺	300
	漢国神社	100
	安養寺	50
	十輪院	100
	法華寺	150
	金躰寺	100
23	手向山神社	200
	円照寺	100

奈良県教育委員会『文化財保護100年のあゆみ』より。

文化財の指定

以上みてきたような明治中期の諸寺院の復興への気運には、その背景に明治二十年（一八八七）前後の復古主義の傾向と、明治体制の確立とが大きく影響していると思われる。この時代の動きは西欧流の三権分立論や議会政治など立憲主義が大きな流れであったが、同時に文明開化や自由民権論や欧化主義に対する反動として、明治初年に力があった復古神道や水戸学が再び大きく働いていた。すなわち明らかに復古的な国粋主義の気運が高まっていた。この中で日本の伝統文化が再認識され、各寺社の伝えてきた古い文物の価値が見出

されたのであり、歴史の古い寺社のある奈良がその宝庫であることが明らかになった。そしてその価値発見の功労者は、アメリカ人フェノロサとその弟子岡倉覚三（天心）であった。

フェノロサは十一年（一八七八）に日本に来て東京大学で観念哲学を講じていたが、かたわら日本美術に深い理解を示し、奈良にも来ていた。やがて二十一年五月初旬から宮内省と文部省の委嘱によって、フェノロサは九鬼隆一を団長とする調査団に加わって来寧し、古寺社の美術品等を調査した。この機会にフェノロサは六月六日浄教寺で「奈良ノ諸君ニ告グ」という講演を行っている（『日出新聞』等に掲載、『フェノロサ美術論集』所収）。この中でかれは、まず奈良が美術と宗教の点でローマに似ているとし、「奈良ニ住居スル諸君ハ徒ラニ奈良ヲシテ学者社会ノ古史調査場トナスコトヲ甘ンズ可ラズ、宜シク更ニ進ンデ美術復古ノ方針ト為リ将来進歩ノ基本トナリテ以テ今日ヲ支配シ利益ヲ世上ニ及ボサヾルベカラズ」といい、「奈良ノ諸君ハ僧ト俗トヲ問ハズ仏法ノ純清高尚ナル所ニヨリテ更ニ宗教ヲ興起センコトヲ」と述べ、「余ハ特ニ奈良ノ諸君ニ望ム、諸君ガ奮発率先シテ日本美術復古ノ唱道者トナランコトヲ」と呼びかけている。そして最後に、古物保存の方法は至難の業ではあろうが、「然レドモ今日此奈良ニ存在セル所ノ古物ハ独リ奈良一地方ノ宝ノミナラズ、実ニ日本全国ノ宝ナリ、否ナ日本全国ノ宝ノミナラズ、世界ニ於テ復タ得ベカラザルノ至宝ナリ、故ニ余ハ信ズ、此古物ヲ保存護持スルノ大任ハ即チ奈良諸君ノ宜シク尽スベキノ義務ニシテ、又奈良諸君ノ大ナル栄誉ナリト」と結んでいる。フェノロサはこの間に法隆寺夢殿の救世観音像や聖林寺の十一面観音像、薬師寺の吉祥天画像等を見出したことで有名であるが、二十三年（一八九〇）に日本を去った。このフェノロサと岡倉天心の見識と熱意によって日本美術が見直され、二十一年には宮内省内に臨時全国宝物取調局がおかれ、調査の結果優秀なものには鑑査状が授与された。ここにいよいよ奈良の寺院は古美術の宝庫として脚光をあびることになったのである。

こうして古器旧物は美術品や宝物となり、これを展示し保存し研究するための諸政策が出始めた。すなわち二十二年に帝国博物館の開設がきめられ、東京と京都と奈良におかれることになった。帝国奈良博物館は仏教美術を主な内容とするもので、二十八年四月に開館になった（三十三年帝室奈良博物館と改称）。

さて奈良県では、二十九年に古沢知事が古社寺の火災と盗難防止を訓令しており、ついでこの年に古社寺保存委員会をおいている。そして三十年には政府も「古社寺保存法」を制定した。ここにいよいよ政府も文化財の保護行政にのり出したわけで、この法によって国宝と特別保護建造物が指定されることになった。そこでこの法によってこの年十二月に告示された国宝は、東大寺で盧舎那仏坐像など一〇点、興福寺で弥勒菩薩坐像など一一点、薬師寺で薬師如来坐像など七点、県下では合計六〇点であり、特別保護建造物としては、奈良市内のものとして興福寺北円堂・新薬師寺本堂・東大寺南大門・唐招提寺金堂・薬師寺東塔など、県下で一九棟が指定されている（翌年十二月東大寺の大仏殿中門も指定となる）。指定はその後も追加して逐次行われたが、大正三年（一九一四）になってこの文化財行政は内務省社寺局から文部省に移管された。

奈良県では大正元年から県内の史跡勝地保存のために県費補助金を出し、その翌年には史跡勝地調査会を設置したが、国としては同八年に「史跡名勝天然記念物保存法」が制定公布された。この法によって終戦までに指定された「史跡」は表39のとおりである。

名勝では奈良公園が大正十一年に、天然記念物としては知足院の八重桜と春日大社境内のナギ樹林が同十二年に、春日山原始林

表39　史跡の指定（昭和20年まで）

年次	指定史跡（奈良市所在）
大正10	大安寺塔跡
10	北山十八間戸
11	平城宮跡
11	頭塔
13	春日山石窟仏
13	地獄谷石窟仏
昭和7	元興寺塔跡
7	東大寺旧境内
8	東大寺東南院明治天皇行在所（23年解除）
8	奈良公会堂明治天皇大本営（同上）
9	東大寺東南院旧境内
11	鶯塚古墳

が同十三年に、ルーミスシジミ生息地が昭和七年（一九三）に指定されている。

文化財の修理

価値ある文化財として指定がすすめられると同時に、それら文化財の修復も明治三十年（一八九七）ごろから始められた。この場合修理費も政府から補助されるように定められていたので、奈良県の寺社の建造物修復は割合に進渉したといえる。表40はその一覧である。これには初期に奈良県に勤めた古社寺修復技師関野貞の力に負うところが大きかった。関野は伊東忠太とともに日本古建築研究の第一人者であって、その修理方針は根本的解体と、後世の付加物は一掃するというものであった。奈良県の修理技師としては、関野のあと土屋純一・天沼俊一・阪谷良之進・岸熊吉・大滝正雄らがその事にあたり、修理現場には寺社建築に経験のある有

表40　奈良市所在重要文化財建造物修理一覧
（昭和20年まで）

物件	期間
新薬師寺本堂	明治30. 1～31. 4
唐招提寺金堂	31. 3～32.12
薬師寺東塔	31.10～33. 5
東大寺法華堂	32. 2～34. 8
秋篠寺本堂	32. 8～33. 9
興福寺五重塔	33. 7～34.12
新薬師寺鐘楼	34. 4～34. 9
東大寺金堂	36. 7～大正2. 6
唐招提寺講堂	38.10～41. 4
興福寺三重塔	40.10～43. 3
般若寺楼門	41.12～42.11
唐招提寺鼓楼	42.12～43. 9
薬師寺東院堂	45. 1～大正2.12
春日大社車舎	大正2. 2～3. 2
霊山寺三重塔	3. 1～4. 6
円成寺楼門	4. 7～5. 6
円成寺呂山鐘楼	5. 3～5. 6
春日大社若宮本殿等	9. 8～10. 8
春日大社回廊	12. 8～13.10
東大寺南大門	昭和2. 9～5. 2
春日大社東西御廊	5. 3～6. 2
不退寺本堂	5. 5～6. 7
喜光寺本堂	6. 8～8. 9
東大寺転害門	6. 8～7. 8
不退寺塔・門	9. 6～10. 2
春日大社着到殿	10.10～11. 5
東大寺大湯屋等	11. 4～12.12
南明寺本堂	11. 8～12. 8
興福寺東金堂	12. 9～14. 8
唐招提寺礼堂	12.12～15. 1
春日大社手水舎等	14. 9～16. 4
霊山寺本堂	15. 1～17. 3
元興寺極楽坊禅室	18. 4～26. 1

能な大工がえらばれて業績をあげたのである。

建造物の修理のほかに重要なのは仏像彫刻の修理である。その中心になったのは、岡倉天心の高弟である新納忠之介であった。岡倉は明治三十一年（一八九八）に東京美術学校を退いて日本美術院を創設し、これを絵画中心の第一部と彫刻中心の第二部にわけて、日本美術の研究と発展を期したが、新納はその第二部の主事となり、彫刻の研究修理にたずさわることになった。そしてその事を奈良で行うことになったが、当時奈良の寺院はまだ荒廃していたので、新納は三十四年から東大寺勧学院を借りて日本美術院第二部として仕事に着手し、大正二年（一九一三）にようやく奈良市水門町に奈良美術院として修理事務所を独立させた。以後新納は昭和二十九年（一九五四）に没するまで、奈良の諸寺の仏像の修理に生涯をささげたのであって、彼の手にかかって修理された仏像は、東大寺三月堂の不空羂索観音像にはじまり二〇〇〇体に及んでいる。また新納のもとでは、竹林高行・菅原大三郎・明珍恒男らが仏像の修理につくしたが、明珍は奈良美術院の二代目の院長になっている。なおこの奈良美術院は現在京都国立博物館内に移された美術院修理所となって、仏像修理の伝統を受けついでいる。

その後文化財保護（指定や修復を含む）に関する法令としては、昭和四年（一九二九）に「国宝保存法」が、同八年に「重要美術品等の保存に関する法律」が公布された。そして戦後の二十四年（一九四九）五月に発布された「文化財保護法」によって、改めて指定物件も全般的に見直しが行なわれ、新基準によって指定されている。

正倉院

明治四年（一八七一）の古器旧物保存の一環として、翌五年に正倉院宝庫を開封して宝物の点検が行われ、八年には宝物の曝涼を機会に奈良博覧会に出品しており、以後数度出品を重ねた。十年の天皇行幸の時には香木蘭奢待が切られ、十二年には宝物の図録が初めて刊行された。そして十六年に毎年一回宝物曝涼の制が始められ、この時を利用しての拝観が例となった。また二十五年には宮内省に正倉院御物整理掛がおか

れ、三十七年まで宝物の整理と修理や文書の分類がつづけられ、大正三年（一九一四）からは奈良帝室博物館に正倉院掛をおき、古裂の整理が始められた。なお博物館での古裂の展示は、明治四十一年（一九〇八）に東京で、大正十四年（一九二五）に奈良で開催されており、昭和十五年（一九四〇）の東京博物館での日本紀元二千六百年記念の宝物展は大きな反響を呼んだ。正倉院の宝庫については、大正二年（一九一三）に解体修理が行われたが、昭和四年（一九二九）に宮内省に臨時正倉院宝庫調査委員会が設置されて宝庫と宝物の永久保存法が議され、耐震耐火構造の倉をたてることが答申された。しかしそれが鉄筋コンクリート造りの宝庫として実現したのは戦後であり、また大正の解体修理の時の臨時仮倉庫は未整理の染織品の収納庫とされ、これも戦後に建て替えられた。

つぎに正倉院の管理については、明治八年に東大寺から内務省所轄とされ、十七年（一八八四）に宮内省所属とされた。この前後のころ防火地域を設けたり監視を博覧会会社に委嘱したりしていたが、大正十一年（一九二二）に東大寺勧学院が焼失したため、その地を譲り受けて正倉院の敷地を整理し警備も整えた。正倉院が宮内庁の付属機関として独立するのはこれも戦後である。

2　東大寺大仏殿の修理

大仏殿の破損

近代の奈良において、今日いう文化財の修理事業で最大のものは、宝永六年（一七〇九）三月に再建された大仏殿の修理であった。すでに文化三年（一八〇六）には上層部東南角の屋根が下がって、大騒ぎになり、山内の杉の大木二本を切り、角柱を取り付けて応急修理を施し、天保八年（一八三七）八月にも東北の柱に根継ぎを施すという有様であったが（『年中行事記』）、明治を迎えてその痛みは加速度を加えるにいたった。明治十六

年（一六三）三月に結成された大仏会（後述）の勧進趣意書には、堂宇の落成を元禄五年（一六九二）と誤って記しているが、歳月を経て「結構稍弛ミ、簷（檐）傾き、梁桷（垂木）隙ヲ生ジ、雨露金容（大仏）を浸シ、日光亦洩射ス」とあり（『大仏及大仏殿史』）、また後年修理事務所の主任技師となった加護谷佑太郎の談話によると、「大仏殿は江戸建築当初において、多くの狂いがあり、その後地震や暴風雨のために、だんだん危険度が高まってきた。柱の傾きもひどくなり、柱の上部の大半は腐朽が目立ち、倒れないのが不思議であるという状態で、屋根の方も二本の大梁（虹梁）が一尺以上も湾曲し、軒受けの梁も折れたり曲がったり、軒先は八、九尺ほども垂れ下がっていた」という。ことに大屋根と下層の廂屋根に葺かれた屋根瓦は一三万三六六〇枚にも達し、そのうえ屋根土の重量が加わり、その加重は垂木・柱などに大きな支障をあたえていた。明治四十五年（一九一二）の葺瓦にあたって二万一〇〇〇枚余を減らしたのは、その点を考慮したためである。すでに明治初年、修理は緊急の課題になっていたといってよい。

しかし明治元年（一八六八）三月に神祇官が復興され、神仏判然令が布告されるに及んで、廃仏毀釈の運動が起こり、翌二年には公慶以来、大仏殿の経営管理にあたってきた龍松院の大勧進職は廃止されることになった。龍松院は再三にわたり、元禄元年（一六八八）より今日にいたる勧進職の存続を嘆願直訴に及んだが、同三年四月、改めて大勧進職を廃止し、大仏殿は東大寺一山に引き渡し、寺禄二〇〇〇石余の内で修理すべき旨の達書が示された（『大仏及大仏殿史』）。しかしその後も大仏殿の管理運営権をめぐって、寺内三十一か院は三派に分れて紛糾し、明治五年十月にいたって、奈良県令四条隆平らのあっ旋で一応解決をみることになった。

この間、明治二年六月には版籍奉還により防州国衙領一〇〇〇石の上納米が断絶、同四年正月の全国寺社領の上地令によって、県下櫟本村二〇五四石の寺領が上地を命じられ、経済的に深刻な打撃を被ることになった。さらに小宗派であったために、同五年九月には華厳宗は浄土宗の所轄と定められ（『仏教各宗綱要』）、翌六年五月に浄土宗管長養

鬮(がい)徹定宛に所轄願いを提出し、浄土宗所轄華厳宗東大寺を称することになった。その後東大寺が華厳宗の本山として独立するのは明治十九年六月のことで、初代管長に時の東大寺住職鼓坂荐海(つづみざかせんかい)が任命された(官報)。このころは檀徒をもたない奈良の諸大寺は未曾有の経済的危機に遭遇していたが、当寺にあっても例外ではなかった。明治六年には伝来の舞楽装束(右方・左方楽)を売却、塔頭八か院を廃院して二三か院とし(『年中日記』)、同八年には奈良博覧会社の創立のために大仏殿回廊を提供し、同十一年には尊勝院の跡を踏襲した惣持院の敷地・建物や庭石にいたるまで奈良郡役所に売却、鼓阪小学校に転用されることになった。当時の収入は主として諸堂の賽物、境内民家の敷地の冥加金(みょうがきん)などであったから、大仏殿や諸堂のさし迫った修理を自力で行うことは、到底不可能であった。

大仏会の結成

明治十二年(一八七九)六月、堺県の助成により、翌年三月にかけ南大門の修理が行われたが、大仏殿の破損はますます進行の度を加え、黙止できない状態になったので、同十五年四月、時の東大寺住職鼓坂荐海は有志にはかって「大仏殿営繕有志勧奨願」に「大仏殿営繕費用概略」を添えて、当時の所轄官庁であった大阪府知事建野郷三宛に提出した。大仏殿屋根替に三万五二〇〇円、回廊・中門の屋根替などに七五〇〇余円、合わせて四万二七〇〇円の費用を見込んで官費の借用を願い、一五か年で返済しようとしたのであった(『諸綴込』)。願は七月三日に却下されたが、種々の助言を受けることができた。明治十五年三月の東福寺再建の勧進公許の例を教えられ、宮内省への御下賜金の嘆願、内務省への古刹保存金の下付願の提出などが示唆されたのである。これにしたがって、同年十月に寄付勧進公許願を内務省に提出するとともに、保存金下賜願と御下賜金嘆願書を提出、古刹保存費のほかに宮内省から五〇〇円の下賜金があった。そして翌十六年三月には大仏会が結成の運びとなった。荐海が会長に就任、広く民衆に喜捨をもとめるため山内の衆僧はもちろん、勧奨委員を設けて奈良町中を勧進した。この勧進は、当寺草創の行基や、鎌倉再興時の重源、近くは江戸時代の公慶の例にならったもので、毎夜信

徒や有志婦女が鉦鼓をたたき、詠歌を唱え奈良町中を巡行して勧化につとめたのであった。

詠歌の「大仏殿勧進和讃」は「真如の月」「法の光」「菩提の花」の三節から成る。「抑々盧舎那の尊容は　今を去ること数ふれば　千百余年の其むかし　天平十五の秋の月　聖武帝の御本願」に始まり、「菩提の花」の歌詞はつぎのとおりであった（『大仏及大仏殿史』）。

夫れ三界の大導師　五濁悪世の能化主
釈迦牟尼仏のおわします　ならの古都の大殿も
年を歴ること多ければ　風に暴され雨にぬれ
次第に簷は傾きて　月の光や星の影
隙より洩れて御仏の　肌に宿るを如何せん
茲に我等は諸人の　浄き財を募りてぞ
法の大場繕はゝ　恒河の真砂も及びなき
無量の功徳を積重ね　無始より造りし罪咎は
霜の如くに消へはてゝ　菩提の花の芳ばしく
弥陀の光明につゝまれつ　共に浄土に往生せん

しかしながら、明治十六年五月三日と十八年七月二日に近畿地方を襲った風水害で勧財が思うにまかせず、活動はいちじ中止のやむなきにいたった。そのときの暴風雨で大仏殿の東北角と正面の屋根が破損したので、十九年に応急の修理が加えられた。

二十三年（一八九〇）、鼓坂大仏会会長が没して菅沼英樹があとを襲い、翌二十四年政府に実地調査を要望、十一月

内務省技師妻木頼黄が出張した。調査の結果、修復のためには三万二八〇〇円の資金を要することが明らかになったが、大仏会がこれまでに集めることのできた浄財はわずかに四六〇〇円、そこで菅沼会長は、二十五年二月、信徒総代らと共に大仏殿営繕費一万五〇〇〇円の下賜を内務省に願い出、不足金は「斃而止ノ精神ヲ発揚シ、広ク有志ノ勧進ヲ仰」いで補充するといい、直ちに工を起こして、二十七年には落成したいとした。政府はこれを容れて差し当り三五〇〇円を交付するとともに翌年二度にわたり六五〇〇円を交付することを決定した。大仏会も活動を再開、衆僧が勧進に発向するとともに、同二十五年七月からは奈良の各町世話方尼講および有志婦女子ら数十人もまた、さきのように毎夜詠歌を唱えて町々を巡回、勧化をはじめた。また二十七年五月には、東大寺から聖語蔵を内務省に献納（正倉院内に移築される）、二万五〇〇〇円の下賜を受けることができた（内二万円は永世保存費に、五〇〇円は大仏殿一時修繕費にあてる）。

他方、二十六年六月に足代の建設を終わり、修理工事が始められるかにみえた。ところが、翌二十七年五月、妻木技師の再調査の結果、総工費として一八万円を要することが明らかになった。当初の五倍をこえる大幅な増加である。このため大仏会では、募金活動を強化するために、八月に組織を変更、古沢知事を会長に推し、中村雅真をはじめ奈良の有力者を幹事に委嘱した（中村は幹事長に就任）。しかし、日清戦争の影響で物価があがるし、二十九年には暴風雨で足代の一部が崩壊、着工にいたらないまま足代全部を解体することになるなど、前途ますます多難を思わせた。しかもこのころ大仏殿は、「日ニ月ニ益々棟梁傾斜シ、危険ノ状態筆紙ノ能ク尽ス所ニ非ズ」（明治三十一年三月「大仏殿修繕費御下附願」、『大仏及大仏殿史』）というような深刻な事態になっていたのである。

修理事業

幸いなことに、明治三十年（一八九七）古都保存法の制定があり、同年十二月に南大門・法華堂・鐘楼が、翌三十一年十二月には大仏殿・中門・回廊が特別保護建築物に指定されて修理への展望が開かれることになった。翌年八月、妻木技師と伊東忠太が出張、奈良県技師関野貞（二十九年十二月着任）らとともに調査を

やり直し、総工費四六万九六〇〇円三八銭八厘と算定した。その内訳はつぎのとおりであった。

木材之部　金二一万四四六二円八六銭
瓦　之　部　金八五六四円九五銭
銅鉄之部　金二万七八二八円二銭八厘
石材之部　金一八〇〇円
職工之部　金一四万四五七五円
雑　之　部　金七万二三六九円五五銭

三十三年（一九〇〇）二月、東大寺から内務省へ修繕費補助願を提出、翌年三月、古社寺保存金から三三万四六〇〇円三八銭八厘の交付が決定（三十三年度から一二回にわたって下付されることになる）、翌三十五年八月から修理工事一切が奈良県に委任されることになり、修理事業はようやく軌道にのることになった。

これをうけて大仏会は、総工費から政府補助金を差し引いた一三万五〇〇〇円の募金を目標に、またも規則を改定して組織の強化をはかった。寄付金の額に応じて会員と名誉会員（五〇〇円以上）・特別会員（一等会員二〇〇円以上、二等会員一〇〇円以上、三等会員五〇円以上）・正会員（一等会員三〇円以上、二等会員一〇円以上、三等会員一）・通常会員（五円以上）・賛助会員（一円以上）・準会員（一円以上）の六種とし、商議員会・常議員会（常議委員は商議員中より選嘱）をおいて運営にあたることにしたのである。会長には奈良県知事、副会長に東大寺住職、事務長に奈良市長が就任、常議員には大森吉兵衛・鍵田忠次郎・玉田金三郎・関甚吉などが名を連ね、翌年二月には九条道孝公爵を総裁に仰いだ。役員や委員（会員募集の勧誘に従うものを委員とした）が各地に赴き、府県当局の協力を得ながら会員の募集にあたり、募金に応じて会員になった人の氏名を新聞に公表したりした。

こうして三十六年七月、準備工事に着手の運びとなり、一年後の三十七年七月には棟瓦の取り下ろし、実測用仮

足場（実測は三分の一を完了）のほか、事務所・工作小屋五棟・仮屋二棟（脇仏、四天王像の安置用）の建設を終えたという。翌八月、加護谷祐太郎が奈良県技師に命じられて大仏殿修工事務所主任となり、土屋技師とともに実測調査をすすめ、三十九年三月に修理の基本方針を確定した。日露戦争のため工事はいちじ停滞したが、三十九年度から四十年度にかけて工作小屋二三棟や鉄工場が建ち、製材機・発電機などの設備が整い、脇侍・四天王像の移安や本殿の瓦下ろしも行われ、四十一年十一月には上屋および足代の架設も終わった。

他方、日露戦争のため物価が騰貴、またも三十二年に算定された予算の見直しが必要になった。再調査の結果、総工費六八万七二二一円八八銭八厘、関係当局の査定を経て、四十年四月にその確定をみた。ところがその後労賃が高騰したため、翌四十一年一月またまた総工費予算は七一万六四〇〇円五一銭四厘に修正となった。これにともない翌年八月、四回に分けて一五万円の国費補助が受けられることに決定、翌四十三年四月には、宮内省から一万円の下賜金があり、募金の方も順調な進展をみせる。

本工事は、四十二年六月から始まった。滝口秀次郎が請負って順調に進展（倒壊防止のための保護工事も併行してすすめられた）、四十四年五月二日、聖武天皇の忌日を卜して、めでたく大仏殿上棟式を挙げることができた。式典における加護谷修工事務所主任の「申告」によれば、「予算総額金七十一万余円ニシテ、今日迄ニ費ス所五十七万余円、総工数十七万人ノ多キニ上リ、此間其職ニ殉ジタルモノ八人ヲ数フルニ及ベリ」とある（『大仏及大仏殿史』）。

ついで翌四十五年三月には、主要部の修理工事が完了、残る工事も程なく終わる見通しとなった。ところが七月、明治天皇が崩御、そのため工事が遅れ、翌大正二年（一九一三）四月末にいたって修理工事のすべてが完了する。「大仏殿修理工事諸統計」（『大仏及大仏殿史』）によれば、修理工事の大要はつぎのとおりであった。

大仏殿木材総尺〆（十三尺）　二万七三一四本八分強

修繕用木材（十二尺ノ押角丸材共）　一万三六七五本六分
修理用鉄材　八一五英屯八七七
総瓦数　一一万二五八九枚
諸職工数　二四万五九二八人
死亡職工　一三人
総工費　金七二万八四二九円三六銭七厘
内　足代及上屋架設費　金八万一六四六円四九銭八厘
外ニ防火用水道費　金六五八三円三五銭七厘
避雷針費　金四八三七円

ここに修理用鉄材とあるのは、イギリスの技術を導入して大梁に添って架設された大天井上鉄橋や要所の補強に用いられたものである。新たに本殿の棟の東西に鴟尾がつけられ、避雷針や防火栓も付設された。鴟尾は唐招提寺などの例を参考に、金箔を押した銅板を木組の上に重ね合わせてつくられた。

落慶供養は、大正三年（一九一四）五月二日から一週間と予定された。その準備をすすめてきたところ、四月に昭憲皇太后がなくなり、そのため落慶供養は一年延期されることになった。

修理事業が第一歩をふみ出した明治十五年（一八八二）から数えて三三年、ようやくにして落慶供養の日を迎えることができた。大正四年（一九一五）五月二日、修理の成った大仏殿の前庭で、筒井寛聖管長を導師として庭儀法要が厳修され、天平開眼筆（正倉院から特別に拝借した）によって開眼作法も行われた。以後七日間にわたって盛大に法要が営まれ、参詣の人が相ついだという。

3　平城宮跡の研究と保存

平城京の研究と平城宮跡　平城宮跡については、幕末に奈良古市の北浦定政が精密な測量と地名などを基礎にして大内裏や条里を究明しているが、その研究の方法と成果とは学問的に画期的なものとして高く評価されている。しかし明治維新以後しばらくは北浦の研究をうけてこれをさらに進める研究は出なかった。

ところが明治二十九年（一八九六）に奈良県古社寺修理技師として着任した関野貞によってその扉は開かれた。着任後奈良県名勝旧蹟臨時調査委員を命じられた関野は、県の技手塚本慶尚とともに平城宮跡の調査にあたった。関野らは北浦の『平城宮大内裏跡坪割之図』等を参考とし、大黒の芝といわれる土壇をはじめ一群の土壇や地名などを実地に考定して、三十二年三月に『平城宮阯取調報告』としてこの結果を県に提出した。この研究が契機になって棚田嘉十郎らの保存運動がおこるのであるが、それについては次項に改めて詳説しよう。関野はさらに調査をすすめ、三十八年にその研究の成果を学会で講演し、ついでこれを論文として発表した。これに対して歴史学者喜田貞吉の反論が出て、学界で有名な平城京論争が展開された。この主な論稿はつぎのようである。

関野　貞「平城京及大内裏に就て」（『建築雑誌』一九の二二七）明治三十八年十一月

喜田貞吉「平城京の四至を論ず」（『歴史地理』八の二〜五、七〜九）明治三十九年二〜五月、七〜九月

関野　貞『平城京及大内裏考』（『東京帝国大学工科大学紀要』三）明治四十年六月

喜田貞吉「平城京及大内裏考評論」（『歴史地理』一二の二）明治四十一年八〜十二月、同四十二年二〜五月

関野の大学紀要の論文は、かれのこれまでの研究を集成したものであり、これが関野の学位論文となった。その

内容は、丈量尺度を天平尺をもってし、平城京の経営が班田区画の上になされたという立場に立ち、平城京の沿革・制度・地勢、あるいは諸大寺の占地や宮城の諸建造物、唐制との比較から北辺外京に論及し、今日の地形と条里の関係を明らかにしている。これに対して喜田は尺度として大尺を考え、北辺外京はもとからはなかったこと、条坊設定ののち条里が施行されたことなどを主張した。いずれにしてもこの両者の研究論争のもつ意義は大きく、その問題点はさらに後世の研究を導き、引きつづいてその解明がすすめられている（『奈良市史』通史一参照）。この明治末期の論争以後、喜田貞吉は『帝都』（大正四年）および『本邦都城の制』（昭和九年）を著してこれまでの論考をまとめており、これらは優れた研究として知られている。

その後大正八年（一九一九）に史蹟名勝天然記念物保存法が公布され、これによって同十一年に平城宮跡は、第一次・第二次大極殿朝堂院および大内裏地域四七万三〇〇〇平方㍍が史蹟に指定された。ついで同十三年にはその土地が、奈良大極殿趾（後述）として国に移管されている。この前後に土地の買収や寄付があり、史蹟指定のこともあって、大正八・九年と十二・三年に大極殿跡や内裏地域の整備工事が行われ、多数の古瓦などの遺物とともに溝石など地下遺構が発見された。これは第二次大極殿回廊の一部かと思われ、調査を担当した県技師の上田三平はその報告書で、遺構が埋没したまま残っていることが推定されるとして、地表下の発掘が必要なことを述べている。さらに昭和三年（一九二八）と七年に一条通り北の東大溝とよんでいる場所を県技師の岸熊吉が調査し、同十一年にこの地域が史蹟に追加指定された。なお戦後の二十五年（一九五〇）に文化財

関野　貞
（奈良国立文化財研究所提供）

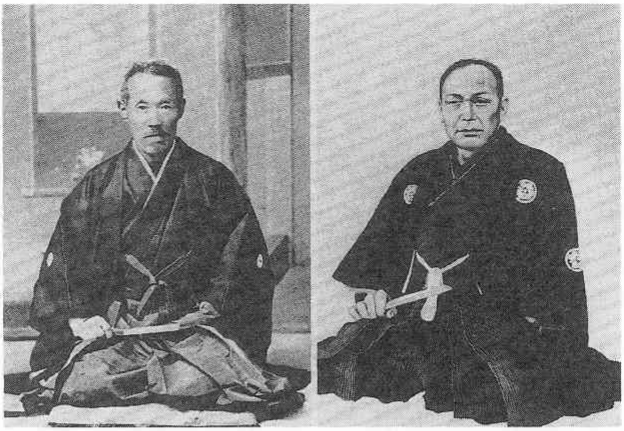

溝辺文四郎（左）・棚田嘉十郎（奈良国立文化財研究所提供）

保護法が出ると、二十七年三月に平城宮跡五七・三㌶が特別史跡に指定され、三十四年から本格的発掘調査が始まるのである。以上のほかにも平城宮の研究は福山敏男・足立康・大岡実らの建築学者によってなされ、田村吉永は『正倉院文書』などを用いて『平城京の研究』（昭和十二年）をまとめ、大井重二郎は『上代の帝都』（昭和十九年）を公にしている。

保存顕彰運動

平城宮跡の保存の動きは、前記関野貞らの平城京に関する活発な研究とほぼ平行して展開していった。すでに早く国家意識の高揚した明治二十年代の初期に、都跡村村長岡島彦三らによる宮跡の保存会ができたが、それは数年で消滅したといわれる。やがて棚田嘉十郎が中心となり、溝辺文四郎らの助力もあって、その顕彰と保存運動が推進されることになる。

棚田嘉十郎は万延元年（一八六〇）の生まれ、添上郡東里村須川の出身で奈良に出て東笹鉾町に住んで植木職を営んでいた。かれは佐紀の大黒の芝が平城宮のあとであることを知らされ、その荒廃を嘆いて北浦定政の坪割図を印刷配布するなどしてその顕彰の議論の喚起に努力した。ちょうど明治三十二年（一八九九）、関野貞の調査報告が出され、その翌年には『奈良新聞』にその研究内容が発表されたため、棚田はこれに刺激され、現地をみてさらにその志を強くして有志の勧誘に努めた。棚田は関野らから資料を得、同志山下鹿蔵とともに神戸に溝辺文四郎を訪ねた。溝辺は嘉永六年

（一八三）佐紀に生まれ、常に宮跡の荒廃を嘆いていたが、家業のために神戸に移り住んでいたのである。そこで溝辺は三十七年に郷里に帰り、棚田とともに保存運動に挺身することになった。

さて関野の調査研究がもとで平城宮跡の顕彰の気運がもり上がると、地元の都跡村長岡島彦三ら有志の間から宮趾に建標し、さらに平城神宮を創建しようとする計画がたてられた。三十四年三月付の趣旨に「大極殿ノ遺趾ヘ一大標木ヲ建設シ、生等微志ノアル所ヲ発表シ、尚ホ漸次其規模ヲ広メ、終ニハ一大社殿ヲ創建シ、以テ奈良朝七代ノ聖霊ヲ奉祀シ」とある。木標はこの年四月三日に朝堂院趾に建てられた。いっぽう平城神宮創始のことは、明治二十八年に創建された京都の平安神宮に触発されたものと思われるが、この計画をきいて棚田は塚本慶尚らとその推進に努め、三十五年六月都跡村役場に有志集合して計画をねっている。しかし神宮創建の計画はついに実を結ばなかった。また三十六年二月には、「元明天皇ハ初メテ大帝国ノ軌範ヲ立テ給ヒシモノ」で、この宮跡は「国家ノ標トナリタル処、

大極殿旧趾建標式案内状

謹啓時下春暄之好時候益御健勝奉賀候陳ハ這度平城宮大極殿之旧趾ヘ建標仕一ハ以テ旧蹟探訪之士ノ便ニ供シ将又無智田夫ノ鍬鋤ノ害ヲ防ガン為メ同志相謀リ即チ来ル四月三日ノ佳辰ヲトシ午前十時聊建標ノ式挙行仕候間万障繰合セ御臨場仰度右御案内迄如斯御座候

敬具

追テ式場ノ都合モ有之候ニ付乍恐縮右諾否本月三十一日マデ生駒郡都跡村役場内岡島彦三宛ニテ御通報被成下度奉懇願候

建標有志惣代

岡島彦三

戸尾善右衛門

大沢菅二

松田利三郎

飯田岩次郎

明治三十四年

三月廿六日

水木要太郎殿

清穆ナル記念碑ヲ建立シ」ようと呼びかけた趣意書が、平城宮址顕彰会の名で配布されたが、時期尚早であったのであろうか、具体的には事業の進展はみられなかった。

やがて三十九年七月になって、地元の有志と棚田嘉十郎・塚本慶尚・溝辺文四郎・石崎勝蔵・県書記官楯石駿二郎が発起人となって平城宮趾保存会の設立を相談した。しかしなお実行に移らぬうちに、平城奠都千二百年目にあたる明治四十三年（一九一〇）を迎えたので、一月に棚田・溝辺・塚本・石崎と県知事若林賚蔵らが集まり、その記念の祭典を挙行することと大極殿跡に石碑を建てる計画をたてた。このことが聞こえて四月には御下賜金も下された。そして十一月二十日に都跡村の朝堂院大極殿跡で盛大な記念祭典と建碑地鎮祭が行われたのである。

そしてその翌年三月から棚田はしばしば上京し、知遇を得た子爵岡部長職の斡旋によって塚本とともに名士を歴訪し、平城宮保存事業の賛同を得ることに奔走した。その結果侯爵徳川頼倫・伯爵徳川達孝・男爵阪谷芳郎からも同意を得、さらに子爵渋沢栄一をはじめ三井八郎右衛門・石崎久弥・古河虎之助・大倉喜八郎・安田善次郎ら財閥実業界の人の賛同を得たので、それらの人たちに奈良県知事折原己一郎・前知事若林賚蔵も加えて発起人とし、保存会の結成準備に入った。その事業としては、一口一〇円の保存醵金を募集し、これによって標石二八基を配置して区域を明らかにし、大極殿跡に記念碑を建て、所要の地積は保存会で買い取るというものであった。ついで大正元年（一九一二）には関野の校閲した宮趾保存工事設計案ができ、塚本が戸川安宅・国府種徳一とともに進めた諸般の準備もできたので、翌二年二月、徳川侯爵を会長、阪谷男爵を副会長に推し、塚本・戸川を幹事、正副会長以外の発起人を評議員とし、事務所を東京麻布飯倉六丁目の会長邸内において、ようやくここに「奈良大極殿趾保存会」が設立されたのである。そしてこのとき大正天皇即位礼の記念の一端として宮趾保存に努力するとの趣旨を発表した。

その後大正四年十二月に都跡村有志がこの保存会の趣旨に賛同して、字佐紀の芝の地四段七畝二六歩を寄贈し、

保存会も寄付金一万二九六一円九六銭で同地域の土地二町五段二九歩を購入した。以上の土地はなお大極殿や十二堂等の土壇のあるところだけで、四周の水田は会のものでなかったが、六年四月に匿名篤志家から保存計画の区域内の未購入の土地を買収し工事を施した上で保存会に寄贈するとの申し出があった。この年には東宮の行啓があり、また匿名氏は七・八年の間に田六町三畝二三歩を買収し、九年にかけて道路・石垣・排水等の工事を実施して寄付した。さらに他の匿名氏から田六段五畝二歩の寄付があった。しかしこの間の大正八年に史蹟名勝天然記念物保存法が発布され、宮跡を史蹟に指定して保存工事は国が行うとの意向が示されたので、十一年四月、保存会は保管の宮跡地一切をあげて国に寄付することを決めた。地域の広さは合計九町六段七畝二〇歩、時価で九万六七六〇円と計算されている。この国への寄付決定後保存記念碑を建てることになって十二年にこれを依頼注文し、十三年に記念碑の除幕式と保存会の解散会が行われた（この碑の裏面にはこの間の事情を述べた十一年の木田川知事の碑文が刻されている）。

平城宮趾保存紀念碑

ここに約二五年の歳月を経、官民有志の奔走・尽力・労苦によって平城宮跡は面目を改めて保存されることになり、その保存事業と発掘調査研究の仕事は国に引き継がれた。（国は昭和十二年には奈良県をこの地の管理団体とする）。この間保存事業が国家へ引き継がれるのをみないで、保存会に心血を注いだ溝辺が大正七年に、棚田は同十年に没している。溝辺文四郎は神戸から郷里都跡村に帰ってからは、関野貞や喜田貞吉らを現地に案内してその研究に資料を提供し、また保存会には発起人として奔走し小松宮からも奨詞を受けたが、史蹟指定も知らずに六六歳で没した。また棚田嘉十郎は宮跡顕彰のための運動に粉骨砕身多くの私費を投じて家産を傾けるにいたるが、寺社や官衙に植木を寄

付したりもした。明治四十二年（一九〇九）には大阪興風会長から表彰されたが、その表彰文中に「日夜苦辛百方尽瘁シ、加之大極殿址ノ地下権ヲ得テ古器瓦石等ノ埋没物ヲ発掘シテ宮内省並皇族方ニ献納シ、其他学校博物館等ニ寄贈シ学術上古美術ノ参考研究ニ資シ、以テ一意其保存ヲ購ゼリ」とある。また四十五年には「平城宮大極殿跡　是より西乾二十町」の大石標を三条通りに建てた。晩年苦労が多くほとんど明を失いついに自殺した。享年六十二歳。保存事業に殉じたのである。奈良大極殿阯保存会は棚田の功績に感謝の意を表すために、雑司町空海寺につぎの刻文の墓碑を建てた。

平城宮阯
保存主唱者　棚田嘉十郎墓
大正十二年四月　子爵岡部長職署之
奈良大極殿保存会建立

4　名勝奈良の展開

奈良公園の整備と諸施設　明治二十年代にほぼその基礎を固めた奈良公園は、三十年代に入って新しい展開をみせることになった。明治二十九年（一八九六）末水野知事に代わり、翌三十年三月公園改良諮詢会規則が改定されるが（改良評議員を改良諮詢委員に改任）、「天然ノ古色蒼然タルノ風景ヲ存シ、鹿鳴呦々（ゆうゆう）、人ヲシテ古今ノ感ニ堪ヘザラシム」との方針で（『奈良県政七十年史』）、引きつづき楓・桜・柳・松・百日紅の植樹がすすめられた（山林部への杉檜苗の植付けもつづけられる）。

三十三年一月、寺原知事は、公園山林部の立木の伐採を内務省に上申する。伐木の売却代金をもって、公園内に

介在する民有地の買収とその改良整備を行う財源にあてるとともに、伐採地に杉檜苗を植えて「百年の収益」をあげる方途を講ずるというのである。これに対し政府から、伐採すべき樹木・区域について専門家の意見を聞き、買入予定地を精査して改めて申請するよう指示があった。県では土倉庄三郎ら四人の大山林地主に諮問して「奈良公園森林改良意見」の答申を受け、精確な施業案をまとめて十一月に再上申、同月「毫モ風致ヲ損セサル様篤ト注意」することを条件に許可された（「奈良公園史」。翌年三月、伐採にかかわる林道開設も許可される）。

この山林伐採による公園の改良は、一〇か年計画で実施され、四十三年度までに宅地・田畑・山林など二万五八六五坪の民有地の買収、芳山林道の開削、九五万一八七五本に及ぶ杉檜苗の植栽が行われたほか、花樹の栽植、道路の改修、雪消沢・鷺池の造営、春日野運動場の建設など多様な事業が達成されることになる。

事業が進行中の明治三十七年四月、二六年にわたって東京帝国大学で医学を講じ、日本近代医学の父といわれたドイツ人医師ベルツが奈良を訪れ、つぎのように書いている。

鷲滝（大正初年ごろ）

奈良公園は日本で一番美しい公園だと思う。日光よりも好きだ。なんとなく自然的な雄大さがあり、よくある箱庭趣味によってゆがめられていない。特にこせこせした築山や引きずってきてすえつけた岩石などのないのが気持よい。もちろんこんなものはここでは必要がない。何しろ自然そのものが背景に丘陵山岳を配し、前景の地形を優雅に構成しているからだ。道路は清潔である。樹木のあいだからは寺院や黄色い模様のある緑の野や、その端の青い山がのぞいている。（中略）およそ地方にこれ以上理想的の平和

な風景はあり得ない。（『ベルツの日記』下）

公園の改良整備がすすめられるいっぽうで、春日奥山周遊道路など公園内にいろいろの施設がつくられていった。

春日奥山周遊道路は、奈良実業協会の提唱（明治三十年開削の議をおこし、水野知事に陳情）を受け入れて奈良県が、明治三十二年（一八九九）から翌年にかけてこれまでの林道を二間に拡幅する改修工事を実施してできたもので、三十三年十二月にその開通式を行った（これより先、三月に開鑿記念碑が建てられた）。この道路は全長五七八六間（約一〇キロ）、若草山と春日山の山峡の月日磐から水谷川をさかのぼって鎌研山にいたり、それから花山と芳山との間を通り、地獄谷の近くに出て春日山の南辺をまわり滝坂に出る道である。この道筋のうち鎌研山からは若草山三重目の鶯塚に出ることができ、花山の東北隅からは鶯滝が近く、その奥には三十六年に興福寺練行場ができて歓喜天が祀られた。そして道路東南の大曲からは春日山石窟仏や地獄谷石窟仏に行くことができ、滝坂に下る道には石仏が多い。この周遊道路の沿線は鶯滝をはじめ天然の風光に恵まれ、月日磐や滝坂など紅葉の名所もあって、しだいに遊覧客を招くようになった。なおこの道を自動車道路とすることで、のちに問題がおこる（第四章第三節3）。

奈良県公会堂（北1号館、創建当時）

すでに博物館や県庁舎の新営をみていたが、三十年代に入って公会堂や物産陳列所が建てられた。奈良県公会堂は二つの建物からなっていて、南二号館はもと明治二十一年に第六十八・第三十四国立銀行の奈良支店が集会所として建てた奈良倶楽部を、三十三年に県が二万六〇〇〇円で買収し、集会所または迎賓館として利用しようとしたものである。北一号館は新しく県が三万円で建てたもので、設計者は県の古社寺修理技師土屋純一、三十六年に竣

工した。この公会堂は、四十一年の陸軍特別大演習の折の奈良大本営となって十一月十日から十五日まで明治天皇の御在所となり、大正五年（一九一六）の神武天皇二千五百年式年祭の時には天皇皇后の宿所となり、その後も公式のことに使用された（一九八七年に新築落成）。

奈良県物産陳列所は博物館の東南方に建てられ、三十五年に竣工した。この建物は関野貞の設計によるもので、宇治平等院鳳凰堂を模したものといわれ、和風様式を主とするが窓その他には洋風要素も取り入れられており、この時期を代表する建築の一つとされている。この物産陳列所は、のち奈良県商品陳列所、さらに奈良県立商工館と改称される。大正三年（一九一四）の陳列品は表41のとおりで奈良の土産物や物産の傾向を察することができる。また、

奈良県物産陳列所（創建当時）

表41　奈良県物産陳列所の陳列品（大正３年）

品目	点数	品目	点数
繊維類	574	打刃物	1,473
漆器類	964	図書印刷物	1,384
陶磁器	385	扇子団扇類	797
筆墨類	7,245	木竹製品	2,156
彫刻物	1,021	飲食物	1,140
角細工	3,583	その他	756

大正５年『奈良市勢』による。

表42　奈良県物産陳列所縦覧人数

年度	縦覧人数	左のうち外国人数
明治38	70,184	675
39	72,504	380
40	72,288	330
41	104,545	353
42	69,851	400
43	56,625	707
44	60,076	737
大正元	65,443	879
2	72,768	1,121
3	150,329	1,000

大正５年『奈良市勢』による。

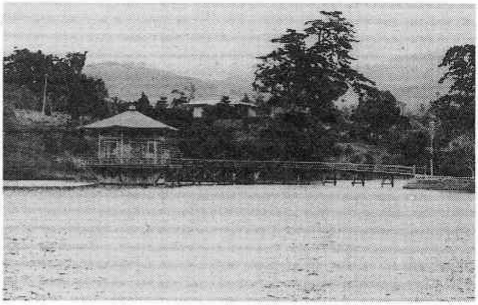

鷺池と浮見堂（大正8年ごろ）

明治三十八年（一九〇五）から一〇年間の縦覧者数は表42に示したとおりで、外国人の観覧のあったことが注意される。なお、この構内には四十一年に動物飼育場が作られ、鶴や猿や孔雀などが飼われるようになった。

また県が浅茅ケ原に八角亭（丸窓）をつくったのも、春日野に月日集会所（のち月日亭と呼び大正五年から大軌に貸与される）を建てたのも明治三十五年のことであった。ついで四十一年に蓬萊池（鷺池）が竣成、四十四年ごろからボートを浮かべるようになり、大正五年には浮見堂もできる。

また、若草山の麓の野田の地に、明治四十三年五月、八一二五坪の春日野運動場が竣工、自余の追工事も終えて、十一月二十一日の平城遷都千二百年祭にあわせてオープンとなった。なお大正二年（一九一三）に野球場としても使えるよう施設を加えている。

鹿と角伐り

奈良公園ときりはなせないものに、鹿がある。古来春日神社の神鹿として特別の保護が与えられてきたのだが、明治のはじめ四条隆平県令の時代に受難の運命に見舞われた。明治五年（一八七二）二月の新聞に「古来禁断の場所、春日山の鹿を狩る」として、つぎのような記事がある（『新聞雑誌』一三三）。

正月十六日奈良県ニ於テ、県令ヲ初メ其他官員数名遊猟ヲ催シ、春日山ノ鹿数十匹ヲ狩リ取レリ、土俗古ヨリ鹿ヲ殺セル者ハ必ズ神罰ヲ蒙ルナド云ヒ伝エ、大ニ之ヲ忌ミ憚リシガ、此挙果シテ土人ノ恐怖大方ナラズ、然ルニ其後少シノ異議モ之ナキニヨリ、却テ従来ノ妄説ヲ悔悟シ、皆々安堵ノ思ヒヲナセリト云

四条県令は、興福寺の土塀をとりこわしたり、若草山に牛の放牧場をつくったり、とかく話題の多い人だったが、

大鹿に馬車を引かせたこともあったという。また、鹿害（鹿が農作物を食い荒らす）を防ぐため、六年四月、春日野の一角に柵をめぐらして鹿園を設け、ここに鹿を収容した。狭いところへ多数の鹿を押しこめたためであろうか、鹿が相ついで病にたおれ、わずか三八頭に激減したと伝える。

その年十一月藤井千尋権県令に代ってから鹿の保護に目が向けられるようになった。翌七年鹿園が春日神社に引き渡され、八年には春日神社に神鹿保護団体として白鹿社が結成された。九年を迎えて鹿園から鹿を解放することになり、十一年には神鹿の殺傷禁止区域が定められた。こうしたことなどがあって、鹿はしだいにその数をふやしていった。明治十二年一月二十一日付の『東京曙』は、

> 春日野へ四丁四方の柵を結び、夥多の鹿を追ひ込みたるにより、窮屈なるに苦しみ、漸々に斃れて既に鹿の種も絶へべき程なりしが、近ごろ其柵矢来も風雨の為めに倒れて鹿は僅に不羈自由の身となり、折々には市中へも出る事になりしが（中略）漸く一昨年ごろより子なども殖て、春日の景色を整へしかば、古風を存する事を喜ぶ人も多かりしが（後略）

とし、近々柵矢来を修理し、ふたたび鹿を幽囚する風聞があると報じている（『奈良県政七十年史』）。

この年奈良を訪れたモース（アメリカの動物学者で御雇外人教師大森貝塚発見者）は、「静かな道路、深い蔭影、村の街路を長閑に歩き廻る森の鹿」と記し、十五年にも再来して「奈良では鹿が森から出て来て町々を歩き廻る。私は手から餌を与えようとした」と書きとめている（『日本その日』）。

明治二十年（一八八七）奈良県が再設置されると、農民たちは鹿害を訴えて神鹿放飼区域の縮小を願い出た。二十三年二月、県は殺傷禁止区域＝放飼区域を春日神社境内と奈良公園（春日奥山を含む）に限り、農民の要望にこたえるとともに区域内の神鹿を保護することにした。翌二十四年七月には、町長橋井善三郎ら有志二八人によって春日神鹿保護会が結成され、二十五年、春日参道の北側、通称「北山」の地に木柵をつくって鹿園（周囲二四〇間、面積三六〇〇坪）を建設、夜間

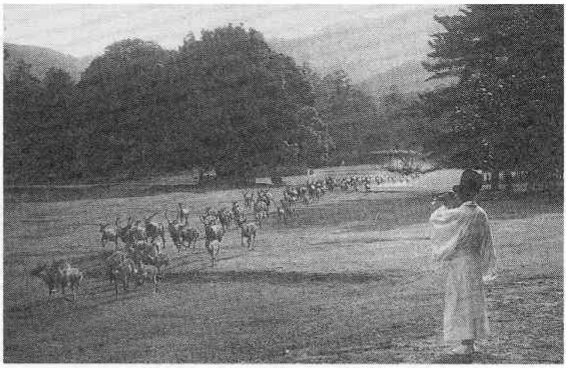

鹿寄せ

のみ神鹿を収容することになった。九月二十五日の竣工祭にあたって遊歩中の鹿をラッパで呼集した。これが鹿寄せのはじめである。鹿園は、その後三十六年にやや東方に移され（いまの万葉植物園のところ）、コンクリート柵に改められた。こうしたことがあって明治末年には、鹿は七〇〇頭を数えるようになったという。なお鹿園は、昭和四年（一九二九）、飛火野の東部に移され、角伐り場が付設される。

鹿の角伐りは、明治元年（一八六八）以来中絶、二十四年二月、一の鳥居内で行われたことがあったがつづかず、二十九年秋、有志らの手によって再興された。春日神社境内に竹矢来や桟敷を設けて、二日間にわたり観覧に供したのである。以後、毎年十月中旬に行われるようになり、奈良の年中行事の一つとなった。なお、角伐りは、大正十四年（一九二五）に残酷だとしていちじ中止になるが、昭和三年（一九二八）に復活する（太平洋戦争末期から戦後にかけて中絶、昭和二十八年から復活）。

ついでながら、角伐り以外の年中行事のいくつかについてふれておくことにしよう。明治十一年春日若宮社のおん祭が十二月十七日にかわり、十八年三月、旧儀復興の沙汰があって春日祭が勅祭となり、二十一年の節分から春日神社の万灯籠が始まった。若草山の山焼きは、十一年二月二十三日に復活挙行され、三十三年二月十七日から午後六時からの夜間行事となった（四十三年から、その運営が奨楽会有志から県に移される）。薪能は、すでに早く明治二年二月と十五年五月に行われたことがあったが、いずれも永続きせず、昭和十八年（一九四三）に復興、翌年も挙行されたが戦争の激化でまたまた

中絶する。

遊覧客の増加　フェノロサと岡倉天心の古社寺調査があって、奈良は古美術の宝庫として人々の意識にのぼるようになった。フェノロサは、日本を去る前の年、明治二十二年（一八八九）に『日本美術論』を著し、奈良が西欧のギリシア・ローマにあたることを強調し、奈良の市民が「日本美術復古ノ唱導者トナランコトヲ」呼びかけた。そうしたきっかけで、奈良を東洋のローマとみる意識がひろまった。たとえば明治三十三年の「奈良公園森林改良意見」にも、「東洋の羅馬（ローマ）府タル奈良」といった表現がみえる（『奈良公園史』）。他方、廃仏毀釈と上知令によって大きな打撃を受けた寺社も、明治三十年に「古社寺保存法」ができたころから復興の気運に向かった。二十一年奈良公園の拡張が実現、三十年代にかけてその整備もすすんだ。観光都市としての素地が固まり、人々を奈良に誘うことになった。奈良への遊覧客は、明治十年代からしだいにふえてきていたが、鉄道の発達は、その飛躍的な増大をもたらした。すでに述べたように（第二章第一節3）、明治二十五年大阪湊町に鉄道が通じ、二十九年には京都と結ばれ、三十一年大仏鉄道ができて名古屋方面と、ついで翌年には桜井方面と結ばれた。鉄道の開通以前、京都からは京街道、大阪からは暗峠越え、伊勢・初瀬方面からは初瀬街道を利用して奈良に足を運んでいた人々は、ほとんど鉄道によることになった。これまで長くつづいてきたお伊勢まいりの旅人は、大和路からその姿を消した。名所巡礼的な性格の強かった奈良への旅は、しだいに近代的な観光の性格を色濃くするようになった。

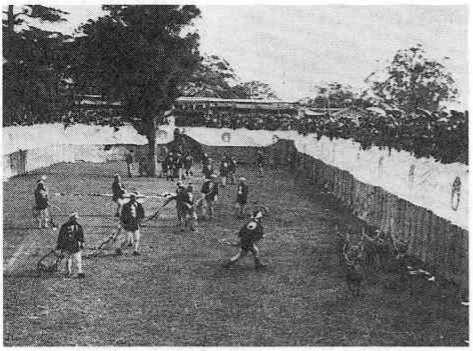

鹿の角伐り

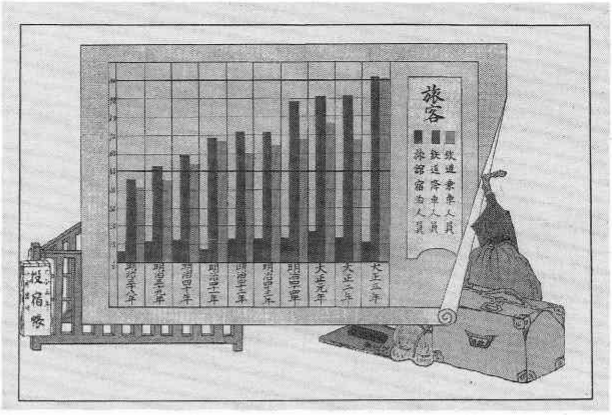

『奈良市勢』（大正5年）の口絵

奈良への旅客数については、明治二十九年五月、投宿人一万三七九三人、出立人一万三九二六人、滞在人三九三三人、日帰りの外国人一九一人という数字がある。ついで三十五年、奈良への遊覧客は年間一〇〇万人に達したといわれ、その内宿泊客は九万六〇〇〇人、外国人の来訪者九三九人、内宿泊者は三一一人だったという（ただし、別の数字もあり正確にはよくわからない）。大正五年（一九一六）の『奈良市勢』によると、旅館宿泊者は、明治三十九年に約一〇万人、以後約一〇年間は平均一三万人ぐらいで、大正期には遊覧客の総数二〇〇万人、外国人宿泊客一〇〇〇人ぐらいだったと推定される。

奈良への遊覧客の特徴として、修学旅行生の占める率の高いことがあげられるが、最初の修学旅行生は、これまで明治二十六年（一八九三）に三宅米吉博士に連れられて京街道から奈良に入り、対山楼（後述）に泊まった東京高等師範学校歴史科の学生たちだとされてきた。しかし、これよりも早く、二十二年七月、滋賀県師範学校の職員生徒八六人が奈良・大和路を訪れており、二十五年には、京都の下京高等小学校生一三〇人が手向山八幡・法隆寺に参拝し、鹿児島高等中学校造士館の生徒職員二三〇人が春日神社に参拝している（鈴木良編『奈良県の百年』）。修学旅行は日露戦争後ふえてくるが、小学生の場合は日帰りが多かったとみられる。

奈良めぐりの隆盛を重くみてのことであろう、明治四十一年八月青木奈良県知事は、県下の社寺に対してつぎの

ような通達を出している（『奈良公園史』）。

県下ノ古社寺ハ名勝旧蹟ト相関聯シ、美術ノ淵叢トシテ其名夙ニ著シ、内外人ノ来観者年々其数ヲ増加シ、今後尚益々多キヲ加ヘントスルノ状況ナルヲ以テ、当該社寺ノ管理者ハ勿論、其所在地ニ於テハ宜ク此点ニ注意シ境内外ヲ清掃シ、建物及道路ヲ修理シ、庭園又ハ垣籬ノ類ニ至ルマテ常ニ手入ヲ怠ラス、専ラ風致ノ保存ヲ図リ、或ハ簡易ニ什宝ノ展覧又ハ休憩ヲ為スコトヲ得セシメ、写真・絵葉書若クハ縁起書等ヲ調製シテ需要者ニ頒ツ等、必要ニ応シ諸般ノ施設ヲ完備シテ観覧者ニ便宜ヲ与ヘ、一ハ以テ輸ク千古ノ美術ヲ紹介シ、其特色ヲ発揮スルト共ニ、併セテ風光ノ美ヲ添フルコトニ努メ、名勝地ト一致シテ一層古社寺ノ光彩ヲ放チ、内外来遊者ヲシテ観光上遺憾ナカラシムルコトヲ期セラルヘシ

名所見物　遊覧客の誘致のため、明治二十六年（一八九三）奈良遊園株式会社が設立され、本社を浅茅ヶ原において、亭舎・庭園・温泉場などの施設をつくったりした。また、二十八年には、「案内人取締規則」が制定され、名勝古跡の案内人は警察署から免許鑑札を受けて営業することになり、ロキ行為（旅客を土産店などの商家に誘い代償に賄賂を受け取る）など客に不利・迷惑となる行為は厳重禁止となった（興立舎の名所案内人制度がくずれたあと、案内人がどうなっていたかよくわからない）。

これより先、二十三年に倭馬車会社ができて乗合馬車を走らせたことがあったが、やがて名所見物の足として人力車が主流を占めるようになった。明治後期から大正にかけての人力車の台数の推移は、表43にみられるとおりだが、明治三十二年の『奈良繁昌記』は、人力車の帳場として元林院町の元清、今御門町の丸伊、角振町の角松をあげている。客待ちの人力車の多かった三条停車場・大仏停車場からの「人力車賃金表」ものせているが（六九ページ、表20・21参照）、奈良めぐりの賃金をつぎのように付記している。

表43　人力車数

年　次	車両数
明治38	228
39	245
40	253
41	269
42	298
43	313
44	347
大正元	324
2	320
3	323

『奈良市勢』による。

。金弐拾五銭　春日大仏興福寺へ付廻り
。金参拾五銭　半日雇切
。金六拾銭　名所見物廻り一日雇切
但し、雨天及び道路泥濘(でいねい)の節は賃金四割増、夜間は二割増にて待合時間は一時間金参銭以内、。二人乗は一人乗へ半額を増す、。二人輓(ひき)は二倍の定めなり

また別に「名所案内賃金」として

。金拾弐銭　一ト廻り　。金廿五銭　一日付廻り
。金拾五銭　半日廻　。金卅五銭　七大寺廻り
名所案内賃金は兎も角も、人力車賃金は極めて厳重に取締りあるを以て、万一輓子(ひきこ)にして法外の賃金を請求するか若くは不都合を認むべき行為ある時は、直ちに停車場構内なる各頭取へ掛合ひなば、彼是なく埒(らち)あくなり

との記載もある。当時、人力車に乗って奈良をめぐる旅人の姿が、いたるところでみられたことであろう。

なお、同書は、末尾に「名所の枝折」を掲げ、「市内の名所古蹟及び寺院」を網羅して簡単な説明を加えている。その主なものを摘記すると、三条停車場に始まり、開化陵・率川社・猿沢池・采女社・興福寺諸堂・荒池・瑜伽山・浅茅ヶ原遊園・春日野・春日神社・白藤滝・蝙蝠の窟・洞紅葉・月日窟・鶯滝・若草山・手向山社・東大寺諸堂・正倉院・北山十八間戸・般若寺・雲井坂・轟橋・氷室社・博物館・極楽院・十輪院・新薬師寺・白毫寺・元興寺などである。とても一日ではまわりきれないが、遊覧コースの順に従って並べているようにもみえる。

遊覧客のための案内書も出されるようになった。すでに明治中期に、

『奈良独案内』　金沢昇平　明治　十二年
『大和名所巡覧記』　金沢昇平　明治二十四年

『日本名勝誌』　野崎城雄　明治二十六年　『奈良の名所』　水木要太郎　明治二十八年
『奈良のしるべ』　水木不孤庵（要太郎）　二十八年　『奈良名勝順路案内』　市川・塚田　二十九年

といったものがあるが、いずれも名所見物の順路にしたがって説明した簡略なものである。やがて鉄道が発達して遊覧客が増大するにともない、本格的な案内書が現れてくる。その代表的なものの一つは、前奈良博覧会長で博物館と公園事務を嘱託されていた鳥居武平が三十一年に著した『美術淵源大和周遊誌（奈良市の部）』で、美術に重点をおいた案内書である。つぎにあげるべきは西田誠三（雲笑坊）が明治三十二年に著した『奈良繁昌記』がある。その例言に名所古蹟の書はあるが、商工業の著がない故にこれを著するとあるが、さきにふれたように名所古跡の由来も書かれており、案内書としての内容も備えている。もう一つは三十六年に出版された水木要太郎執筆の『大和巡』で、第五回勧業博覧会奈良県協賛会の編集となっている。この書の約半分が奈良にあてられ、歴史的美術史的な立場から書かれた何よりの案内書である。ほかに『大和名所鉄道唱歌』（安藤留治著、三三年）『奈良の公園』（大和田建樹作詞・田村虎蔵作曲、四一年文部省検定済）などの歌による奈良紹介もある。外国人に対する名所案内書には、三十九年に出た牧浦房蔵の『Questions and Answers about Nara』（『英和奈良問答』）や、大正九年（一九二〇）に県知事官房が出した『Guide to Nara and its Vicinity』などがある。

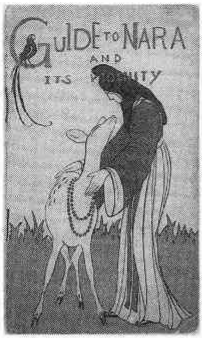

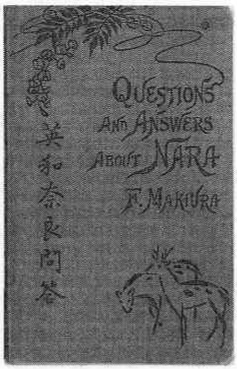

英文の奈良案内書

なお、名所案内図もいくつか発行されている。管見に入った明治期のものをあげると、およそつぎのとおりである。

奈良名勝旅客便覧（奈良県立奈良図書館蔵）

奈良名所細見図　　明治二十二年
※奈良名所絵図　筒井梅吉　三十　年
※奈良名所実景図　筒井梅吉　三十四年

奈良名所早見図　　明治三十四年
奈良名所独案内図　三十五年
※奈良名所独案内図　橋本信吉　三十五年
奈良名所独案内図　三十八年
※奈良名所実景図　筒井梅吉　三十七年
※奈良名勝旅客便覧　橋本信吉　四十　年
※奈良名勝全図　筒井梅吉　四十一年
奈良明細全図　橋本信吉　四十一年

（※印は色刷り）

対山楼と奈良ホテル　遊覧客が泊まる旅宿について明治三十二年（一八九九）の『奈良繁昌記』は、旅館・旅人宿・商人宿のそれぞれについて「三大家」の名をあげている。旅館として菩提町の菊水楼、池の町の三景楼、今小路町の対山楼、旅人宿として樽井町の印判屋とその別館金波楼、今御門町のうを屋と釜屋、商人宿として橋本町の俵屋、光明院町の綛嘉、薬師堂町の亀井である。

右のうち今小路町の対山楼（通称角定（かくさだ）またはかどや）は、政治家や軍人、学者や文人の宿として有名で、明治期の奈良を代表する旅館であった。対山楼の名は、山岡鉄舟の撰によるといい、明治二十八年十月下旬

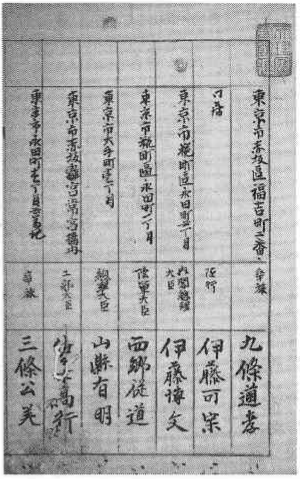

対山楼「宿止人名控帳」
（天理図書館蔵）

奈良に立ち寄った正岡子規も、ここに宿をとって「鹿鳴くや小窓の外は薄月夜」「奈良の宿悲しく鹿の鳴く夜哉」など奈良五句を残している。「宿止人名控帳」（天理図書館蔵）によれば、伊藤博文・大山巌・山県有朋・下田歌子・滝廉太郎・高村光雲・岡倉天心・フェノロサなどのほか、三上参次・伊東忠太・天沼俊一・黒板勝美・三浦周行・箕作元八・上田万年ら著名な学者の名もみえる。吉野の山林王土倉庄三郎をはじめ大和の実業家たちも、しばしばここで会合をもった。『奈良繁昌記』は、「江塵遠く、尤も幽邃閑雅を極む、京阪の士人東都の華客、此の地に来りて爰に宿せざる者なく、宿して而して賞せざる者なし」としている。対山楼についで有名になったのが菊水楼で（明治二十二年開業）、同書に「楼閣宏壮建築優雅、高位高官の貴人皆爰に宿す」とある。

外国からの来遊者が増えるにつれ、ホテルの建設が議にのぼるようになり、三十八年秋、奈良実業協会から奈良市にその申し入れがあって、具体化することになった。翌三十九年三月、奈良市・関西鉄道・京都都ホテルの三者間で洋式ホテル建設のための覚書が交換された。「日本漫遊外国人ヲ奈良市ニ誘導スルノ目的ヲ以テ」、用地は奈良市が提供、資金は関西鉄道が用意し、経営は都ホテルの所有者西村仁兵衛があたるという内容であった。その後用地は県が肩代わりして提供することになり、西村の希望によって高畑町の飛鳥山（大乗院の跡地）が選ばれた（県は東大寺参道東側も候補地にいしたという）。西村は同年九月、都ホテル・有馬ホテル・五会ホテル（伊勢山田）などを営業所とする大日本ホテル株式会社を設立、奈良ホテルの建設にあたった。四十年十月、鉄道国有法によって関西鉄道が政府に買収されたので、建設資金の支弁は政府に引き継がれた。建設費総額三五万円、設計は建築学の泰斗辰野金吾、和洋折衷二階建のホテル

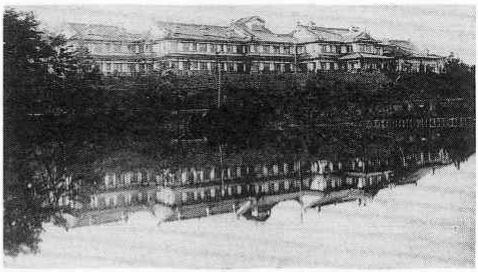

奈良ホテル（創建当時）

（室数六〇）が落成、四十二年十月十七日に開業の運びとなった。竣工を目前に控えた七月、大日本ホテルは、備品・装飾具の購入費一〇万円を調達するため、「奈良ホテル所在地及県下一円の有志」に対し、八月三十日を期限に株式の募集をしている（西村仁兵衛所有の株式の一部を分譲することにしている。『奈良朝報』七月十一日付）。当初奈良ホテルは大日本ホテルの経営だったが、大正二年（一九一三）五月、鉄道院の直営となる。

鉄道客の増加にともなって、京街道沿いの手貝町や今小路町にかわって三条通りが賑うようになり、三条駅前や猿沢池畔に旅館もふえていった。大正四年（一九一五）には、学者や文人、その卵たちの定宿としてのちに有名になる名物旅館、日吉館の開業もみる。五年の『奈良市勢』によれば、旅人宿は兼業を含めて四九軒を数えている。なおこれより先二年には奈良宿屋料理屋業組合も結成されている。